

なわて 議会だより

第 163 号
発行 四 條 市 議 会
編集 議会だより編集委員会
電話 072-877-2121(代)
0743-71-0330(代)

平成25年

第1回定例会

市長の所信表明及び 市政運営方針に対し代表質疑を行う

平成25年第1回定例会は、2月28日から3月22日までの23日間の会期で開会しました。

市長選挙後、初めて招集されたこの定例会では、市長から今後4年間の市政運営についての所信の表明と平成25年度の市政運営方針を受け、定例会2日目には、各会派の代表者からの質

疑を行いました。

この定例会では、一般会計で177億8100万円、国民健康保険等各特別会計で74億2276万円、水道及び下水道事業会計で45億305万1千円の総額297億682万円の平成25年度当初予算をはじめ、市長から提出された専決処分の承認1件、民間保育園等運営事業者選定委員会条例などの新規条例2件、乳幼児の医療費の助成に関する条例などの一部改正6件、町の区域の新設及び字の区域の廃止1件、市道の路線廃止1件、市道の路線認定1件、平成24年度一般会計などの補正予算6件、同意3件と、議員から提出された市議会委員会条例などの一部改正4件、議員派

遣の件の審議を行い、それぞれ議決されました。

なお、この定例会においては、市長から提出された議案第10号国民健康保険条例の一部改正と議案第11号市長等の給料月額に関する特別措置条例の一部改正に対して議員から修正案が提出されました。(審議結果は2面、本会議討論は5面と6面に掲載)

議員提出議案を 全会一致で可決

- ・市議会委員会条例の一部改正
- ・政務調査費の交付に関する条例の一部改正
- ・市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- ・市議会会議規則の一部改正

(11面に関連記事)



4月1日の市民総合センター前モニュメント除幕式の様子
(デザイン：本市観光大使 谷口智則さん)

人事案件

副市長

大井俊道氏が平成25年3月31日付けをもって任期満了となることに伴い、その後任として森川一史氏を選任することに同意しました。

教育委員会委員

戸谷健三氏が平成25年3月31日付けをもって辞職されることから、その後任として藤岡巧一氏を任命することに同意しました。

公平委員会委員

山本敏秀氏は平成25年5月31日付けをもって任期満了となること、引き続き選任することに同意しました。

審議結果一覧は 2面に掲載



平成25年第1回定例会の審議結果

審 議 結 果 一 覧		賛否状況 (賛成、×反対)				
		共 産 党	公 明 党	維 新 党	市 民 会	
案 件 名		結 果				
平成25年度四條畷市一般会計予算		原案可決 賛成多数	×			
平成25年度四條畷市国民健康保険特別会計予算		原案可決 賛成多数	×			
平成25年度四條畷市後期高齢者医療特別会計予算		原案可決 賛成多数	×			
平成25年度四條畷市土地取得特別会計予算		原案可決 全会一致				
平成25年度四條畷市水道事業会計予算		原案可決 全会一致				
平成25年度四條畷市下水道事業会計予算		原案可決 全会一致				
専決処分の承認を求めることについて(損害賠償の額の決定及び和解について)		承 認 全会一致				
四條畷市民間保育園等運営事業者選定委員会条例の制定について		原案可決 賛成多数	×			
障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について		原案可決 全会一致				
四條畷市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致				
四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について(議案第10号) ・【修正案】(提出者:岸田敦子・阿部佳世)	修 正 案	否 決 賛成少数		×	×	×
	原 案	可 決 賛成多数	×			
市長等の給料月額に関する特別措置条例の一部を改正する条例の制定について ・【修正案1】(提出者:大川泰生・森本 勉・吉田裕彦・渡辺 裕・岡山 毅・平野美治) ・【修正案2】(提出者:曾田平治・小原達朗・山下幸恵)	修正案1	可 決 賛成多数		×		
	修正案2	修正案2については、修正案1が先に可決されたため、採決は行っておりません。				
四條畷市営住宅条例等の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致				
四條畷市道路占用料徴収条例及び四條畷市法定外公共物の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致				
町の区域の新設及び字の区域の廃止について		可 決 全会一致				
市道の路線廃止について		可 決 全会一致				
市道の路線認定について		可 決 全会一致				
平成24年度四條畷市一般会計補正予算(第5号)		原案可決 全会一致				
平成24年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)		原案可決 全会一致				
平成24年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)		原案可決 全会一致				
平成24年度四條畷市土地取得特別会計補正予算(第1号)		原案可決 全会一致				
平成24年度四條畷市水道事業会計補正予算(第1号)		原案可決 全会一致				
平成24年度四條畷市下水道事業会計補正予算(第2号)		原案可決 全会一致				
公平委員会委員の選任について		同 意 全会一致				
四條畷市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致				
四條畷市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致				
四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致				
四條畷市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について		原案可決 全会一致				
議員派遣の件		決 定 全会一致				
四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について(議案第23号)		原案可決 全会一致				
副市長の選任について		同 意 全会一致				
教育委員会委員の任命について		同 意 全会一致				
会派別議員名	・日本共産党市会議員団(共産)… 阿部 佳世 岸田 敦子 ・市議会公明党(公明)…………… 曾田 平治 小原 達朗 山下 幸恵 瓜生 照代(議長) ・四條畷維新良政会(維新)…………… 吉田 裕彦 森本 勉 渡辺 裕 岡山 毅 平野 美治 大川 泰生 ・畷市民クラブ(市ク)…………… 島 弘一 長畑 浩則 佐藤 誠 瓜生照代議員は議長であるため、法律により、採決には参加できません。また、修正案等の議案を提出することもできません。					

所信表明及び市政運営方針に 対する質疑答弁のあらまし

2月28日に市長が述べられた所信表明及び市政運営方針に対して、3月5日に各会派から代表質疑が行われました。(質問順)

市議会公明党

幼児教育センターの概要について

問 あおぞら幼稚園に設置される幼児教育センターで行われる具体的な取組みは。

答 四條畷あおぞら幼稚園に設置される幼児教育センターについては、全市的に幼児教育の振興を図る拠点として幼稚園内に設置し、人間形成の基礎を担う幼児教育の研究及び保護者ニーズに対応した子育て支援を推進する。主な取り組みとしては、公私立幼稚園協働による学ぶ力を醸成する教育の研究、教員の資質向上、福祉と教育連携による支援教育の推進、教育相談及び保幼小連携等を予定している。
住宅マスタープランについて

問 住宅に困窮する方々への支援策等を盛り込んだ住宅マスタープランの主要策は。

答 高齢者や障がい者等に配慮した住宅の確保、住宅困窮者へ

の対応、コミュニティを基盤とした環境整備及び安心、安全な暮らしに寄与する住宅の耐震化や密集市街地の対策等、現在、挙げられている課題に対応した事業の設置を考えている。

なお、具体的な事業としては、庁内関係課において、多岐にわたる検討及び他市における先事例の研究等を重ねたうえ、決定していく。

地域防災計画について

問 女性の視点から改正する地域防災計画に掲げる取組みは。

答 平成24年に改正された災害対策基本法に伴い、防災会議における所掌事務の見直し及び委員を拡充する防災会議条例の改正を行った。今後、この条例に基づき、防災会議委員に女性二人を新たに任命し、平成25年度中に改定する地域防災計画では、女性の視点を盛り込んだ内容へと改める。具体的な内容としては、避難場所運営における女性の参画を推進するとともに、女

性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置など、プライバシーの確保や犯罪防止策を考えている。

児童生徒の学力向上について

問 平成23年に児童・生徒学力向上3ヶ年計画を策定したが、学力向上対策及びその効果測定は。

答 各学校における特色ある教育実践の強化、学習指導員、学生ボランティアの指導時間の増小学校全学年への家庭用教材の配付及びN・R・Tの対象学年拡充などを積極的に進める。

また、その効果測定については、これまでの全国及び大阪府の学力・学習状況調査等や学校教育自己診断の分析結果から、改善している分野もあり、児童・生徒学力向上3ヶ年計画に基づく取組成果が表れているものと考え、基礎学力に問題のある児童生徒の割合が高いことや家庭学習時間が少ないなどの傾向があるため、直接的に効果が得られる取り組みを強化していく。



囃市民クラブ

予算確保や国への要望について

問 国からの補助金等を確保する方策は。

答 国及び大阪府に対して、補助金制度の充実や地方の超過負担の解消に向けた要望を行っていく。

加えて、直接、国等に出向き、積極的な要望を行うほか、これまで築き上げた人脈を生かし、財源確保に向けた情報を引き出し、効率的な施策実施に努めるなど、持続可能な安定した行政運営を目指していく。

歳入の確保について

問 市民税及び事業税等を増やす方策は。

答 時間外勤務の縮減や市長給料等の減額等人件費の抑制、補助金の有効活用、市税等の徴収率の向上、そして、不要な行政財産の売却、受益者負担の見直し、有料広告掲載事業及びふるさと納税の推進、イオンモール誘致による市税の増収などの自主財源の確保に向けた取り組みを継続し、市内産業の活性化を図り、本市独自の新税創出の研究等、財源確保に取り組みながら、持続可能な財政構造への転

換を図っていく。

交野支援学校について

問 交野支援学校四條畷校の今後については。

答 府立支援学校の配置について、6月に方向性が示されるが、それまでに大阪府及び大阪府教育委員会に、存続の要望を出していく。

上下水道局における組織改編について

問 上下水道部門と建設部門を統合する理由は。

答 災害発生時における初期対応及び待機要員の確保が重要との認識に立ち、統合を考えている。また、短時間での組織的対応が求められる昨年のような大雨等には効果を発揮すると確信している。

図書館の指定管理について

問 図書館の委託化について、どのように考えているのか。

答 行財政改革後期プランの実施項目に掲げ、直営と委託との比較検討や指定管理者制度を導入している図書館の調査などを進めており、今年度内には報告書を取りまとめる予定である。



日本共産党市会議員団

子ども子育て支援制度について

問 子ども子育て支援システムに対する市長の考え方は。

答 平成27年度から本格実施する子ども子育て支援制度は幼稚園、保育所に関する部分が多く含まれている。本市においては、平成26年度に策定を予定している「子ども・子育て支援事業計画」のなかで、今後の公的保育のあり方をはじめ、すべての児童に対し、質の高い保育、教育を保障し、保護者のニーズに対応できるように、基本的な保育、子育てに関する方針を定めていく。

学校の適正配置について

問 市長は議員の時には反対の立場であったが、今後、どのような考えで学校適正配置を進めていくのか。

答 昨年、教育委員会が実施した学校規模適正化基本方針の説明会に出席し、小規模校の解消と小中一貫教育の推進については一定理解したが、地域住民の意向はもとより、地域の実情に応じた校区見直しに対する課題の解消など、解決すべき事項の整理が先決であるとの結論に達した。

した。

この認識から、教育委員会との協議のもと、3月に、学校適正配置計画策定に向けた市民会議を立ち上げ、地域住民との相互理解や子供たちにとって、より良い教育環境の整備に向けた検討を行い、長期的な視野での学校適正配置計画を策定していく所存である。

四條畷維新良政会

市長選挙について

問 市長選挙に自民党からではなく、大阪維新の会四條畷支部から出た理由について。

答 大阪維新の会の橋下徹代表は、現在でも、毎日のようにテレビ報道などで出演しており、発言を聞いてもわかるとおり、インパクトが強く、スピード感あふれる行政運営をおこなっているところにおいては、強烈な印象を残しており感銘をうけた。また、四條畷市選出の大阪維新の会公認の府議会議員とも歩調を合わせることに、今後の四條畷市の市政安定も考え、大阪維新の会四條畷支部の推進を受けて出た。

市長選挙における公約等について
問 市長選挙時において掲げた

公約及び取り組みについては。

答 市長選挙時における公約としては、行財政改革に取り組み姿勢を示したうえで、児童生徒の学力向上、地域懇談会の開催、地域家政科及び健康福祉の充実等を柱に、多くの施策等を掲げた。

具体的な取り組みとしては、学校土曜日授業の実施、桜の植樹等を通じた観光振興、地域との共同の推進、前立腺がん検診の実施等、市民の安心安全、そして、快適な暮らしに着眼した施策等を設定し、市長任期4年間、積極的に取り組むこととしている。

国への要望について

問 自民党が圧勝し安倍内閣が発足したが、維新の会の市長としては、地方特別交付税等、補助金をどのようにして確保していくのか。

答 当選挙区選出の自民党国会議員との関係は、自民党を離党する際も相談するほどの深い仲であり、また、大阪維新の会公認ではなく、推薦で出たことから、この関係に大きな違いがあり、自民党として当選挙区選出の自民党国会議員とのパイプづくりを大事にしたいと考えている。

田原地域への医療施設の誘致について

問 田原地区への医療施設の誘致を選挙公約に掲げていたが、どのような中身で誘致し、今後進めていくつもりなのか。

答 田原地域の方々と懇談をする中で、田原地域では、医療機関の数が少ない。特に乳幼児の突然の疾病治療に対応できないとの意見が多い。

このことから、大きな施設を考えているわけではないが、田原地域への小児科病院の誘致に向けて、大阪府保健医療計画を見定めながら、機会あることに関係機関等に働きかけていくなどの取組みを進めていく所存である。

所信表明について

問 所信表明のどこに市長の思いが入っているのか。

答 生駒山系花屏風構想による桜等の植樹やそれに伴う歴史及び観光振興、また効率的・効果的な運営を趣旨とした大東市との消防行政の広域化、さらに乳幼児医療費助成制度の拡充などを盛り込んでいる。

学力向上について

問 秋田方式を取り入れるというところで、秋田県から講師を招聘するとあるが、職員を長期に

派遣して勉強させる方がよいのでは。

答 長期に派遣して勉強させるのも一つの方法であると考えますが、職員を長期に派遣するのは難しい。

当初は、短期ではあるが職員を秋田県に派遣する計画であったが、より多くの教員等の内容を勉強していただきたいという思いで、今回は、秋田県から二日間来ていただくこととした。

問 二日で何か得るものがあるのか。

答 まず人口とを考えている。今後教育委員会で議論を深め、より良い対策を考えていきたい。

公有財産について

問 市所有の土地について、利活用の見込みがない土地は売却を進めるといふ事だが、警察跡地等はどうか。

答 活用利用の見込みがない公有土地については、売却を進めべきと考え、四條畷跡地については売却を進める。

また、警察跡地については、地域等との協議や活用の状況も含めて、今後、慎重に判断していく。



本会議討論

国民健康保健条例の一部改正 (議案第10号)

国民健康保険法施行令の一部改正により、保険料の軽減に要する費用を保険料の賦課総額に含めることができることとされたことに伴い所要の改正を行うほか、障害者自立支援法の一部改正に伴う規定の整備を行うものです。本案に対しましては、岸田議員ほか1名の議員から修正案が提出されました。

原案賛成・修正案賛成

日本共産党市会議員団 今回の改正では市独自の減免の費用を保険料に上乗せすることを可能とする内容が含まれている。

これは、旧ただし書方式を採用していなかっただ自治体の保険料の高騰に対する緩和策として国が示したものであり、すでに旧ただし書方式を採用している本市には関係がない。被保険者の保険料が高騰するような制度改正をすべきではなく、減免の費用は福祉施策の観点で、一般会計からの繰り入れで補う努力をしてもらいたいとの思いから修正案を提案したところであり、

原案に反対し、修正案への賛同を求める。

原案賛成・修正案反対

四條畷維新良政会 質疑の中で担当部長からはこれまででもできる限り保険料の抑制に努めてきたとの答弁もあり、また、今回の改正で保険料から取ることができるといった文言がある中で、これまでどおり市としては取らないという立場を堅持して保険料の抑制に努めたいとの決意も見受けられるため、原案に賛成する。

平成25年度一般会計予算

本予算は、歳入歳出総額を前年度当初予算と比較して、3億3217万円、率にして1・8%減の177億8100万円と定めるとともに、地方債の限度額や電話催告の委託に係る経費及び財務会計システムの使用に係る経費の債務負担行為を設定しようとするものです。

主な内容として歳入は、地方交付税の増や財産収入の減、市債の減などです。

一方、歳出は、民間保育園の開園に伴う保育児委託料の増加等による扶助費の増や忍ヶ丘駅前土地の買い戻しが完了したことに伴う土地取得特別会計繰

出金の減、一部の市債の返済が終わること等による公債費の減などです。

反対

日本共産党市会議員団 本予算に子どもの医療費助成拡充などの施策の前進があったことは評価するが、市民総合センター等の使用料の値上げや南野西保育所の民営化に向けた動きなど、負担増や市民施策の切り捨て、民営化を進めてきた前市政継承を前面に押し出した姿勢は評価できない。そうした政治姿勢が根底にあることは問題だと考える。また、生活保護や憲法改悪、原発問題について国へのきつぱりとした姿勢を示さなかったことも問題で、他には財政効率化の名のもとに市民の暮らし・安全を脅かすような広域化はすべきではないと考え、反対する。

賛成

四條畷維新良政会 予算内容を検証すると前市長が重点課題としていた教育・防災・観光にはさらに増額予算を投入しており、このことは一定評価する。また、行政コストのスリム化を図り、市民サービスの向上として、就

学前までであった医療費の助成の対象を小学生3年生まで拡充し、また、妊婦健診公費助成の

増額、がん検診実施科目の増や生駒山系花屏風構想など、いろいろ新たな市長の施策が含まれている。

景気低迷が続ぎ、軟弱な財政状況ではあるが、十分な市民サービスを図る予算であると判断し、賛成する。

畷市民クラブ

本予算では、以前から強く要望していた市民の安全と安心を守るための道路整備にも大きな予算が付けられていること、また、子どもたちの健全な成長を支援する子育て・教育、また、市民の暮らしを守るために今でできる限りの最大の努力をするため、よく吟味され配分された予算であると評価する。さらに、新市長の公約にある市民参画のもと、清掃活動や植樹により、市長就任元年から長く将来にわたり、このまちに美しく大きな花を咲かせようという気概も感じられることから、賛成する。

市議会公明党

一定程度のメリハリのついた予算内容となっており、と考える。特に、以前から要望していた学校等への防災倉庫の設置、3ワクチン接種の無料化、妊婦健診の助成額の増額、前立腺がん検診の実施、乳幼児医療費を子ども医療費と名称変

更し、小学校3年生までに拡充することが予算に盛り込まれており、一定評価する。財政構造は依然厳しいが、入りをはかつて出るを制すとの観点から、人口増の施策、さらなる産業振興策や観光によるまちづくりの活性化など、小規模でも入りをはかる施策を数多くつくってもらいたいと要望し、賛成する。

平成25年度 国民健康保険特別会計予算

本予算は、歳入歳出の総額を前年度当初予算と比較して2・3%増の68億1216万7000円と定め、一時借入金の高額を5億円とするものです。

反対

日本共産党市会議員団 国保制度には高すぎる保険料、保険証の取り上げ、差押の問題がある。

新年度の保険料では所得140万円3人世帯で介護保険料2人分を加えると所得に占める割合は22・2%にのぼる。保険料を払えない人への差押の実態を見ると件数は増加しており、これは市民の命と健康を脅かすことにつながる。払えない人への強硬な差押えはしないよう求める。高い保険料の原因は国の補助金カットにあり、市として国の負

担を元に戻すよう強く要望すること、保険証の取上げをやめること、一般会計からの繰入れの強化を求め、反対する。

賛 成

市議会公明党 本市でも高齢者の増加等で年々医療費の増額がみられるが、一定の増額は高齢化に伴い避けられない現実であり、その状況において本市の財政状況は安定したものであると一定評価する。新規事業はないが、継続している保健事業では特定健診のより細やかな対策を推進し、受診率の増加を図ること、疾病予防、早期発見に努めるとともに、ジェネリック医薬品の通知事業により、さらに医療費を抑制するよう要望する。

また、徴収対策においては、様々な状況に応じて細やかに配慮し、徴収率の向上を図るよう要望し、賛成する。

四條畷維新良政会 毎年引き上げられる保険料を何とか抑えていかなければならないことが大きな国保財政の課題と考える。

そういう立場から予防医療、特に今年には前立腺がんの検診も増え、また特定健診も行っていいが、なかなかその成果が上がってこない。この予防医療について市をあげて取り組んでいく

こと、特に健診事業の率を高めていくことも大事だと考える。今年からジェネリック相談の担当員を設けて取り組んでいくといった積極的な姿勢も見えるが、市長が先頭に立ち、具体的な成果がみられるような取組みを強化することを要望し、賛成する。

平成25年度
後期高齢者医療特別会計予算

本予算は、歳入歳出の総額を前年度当初予算と比較して4・8%増の5億5117万1000円と定めるものです。

反 対

日本共産党市会議員団 医療を年齢によって差別し、2年ごとに保険料が上がる仕組みの後期高齢者医療制度はすぐにも廃止すべきと考える。

高齢者の命と健康を守るためには、この制度そのものが問題だと考える立場から本決算は認めらなないと述べ、反対する。

民間保育園等運営事業者
選定委員会条例の制定

本市において保育園等を運営する法人を公募する場合において、応募者の中から公正な手続きにより最も適当な者を選定す

ることを目的に、市長の附属機関として四條畷市民間保育園等運営事業者選定委員会を設置するものです。

反 対

日本共産党市会議員団 公立保育所の役割は、市が直接保育に責任を持つことであり、行政が子どもや家庭の状況を把握するためのアンテナともいえる機関である。それと同時に公立保育所が一定の質を確保することで民間保育所にも影響を与えてきた歴史があり、公民全体が切磋琢磨できる関係にもなってきた。

また、公立保育所同士の連携で横断的な協力体制を組み、問題解決のための様々な研究等も率先して行うことが可能である公立保育所の存続は子育て支援にとって重要であると考え、民間委託のために設置されるこの委員会は認められず、反対する。

賛 成

四條畷維新良政会 この条例の大きな目的は、南野西保育所の敷地とせせび幼稚園の跡地を統合し、150人定員の民間保育所を進めていくものである。公立だから、民間だからという区別でなく、いかに本市の待機児童の解消に努めるかということ

が大切であると考え。その上

で、保育所を進めていく事業者を選ぶ場合は、委員会を作って、公平に選んでいく。このことに大きな意味があると考え。四條畷保育所の民営化の際もこういう作業を行ってきたが、その教訓を活かし、素晴らしい保育所運営等に取り組んでもらうことを要望し、賛成する。

市長等の給料月額に関する
特別措置条例の一部改正

減額措置を実施している市長等の給料月額の減額割合を市長については100分の30、副市長及び教育長については100分の20に引き上げるとともに、退職手当の減額割合については、市長は100分の50、副市長及び教育長については100分の30とするものです。

本案に対しましては、大川議員ほか5名の議員から修正案1が、曾田議員ほか2名の議員から修正案2がそれぞれ提出されました。

修正案1は、副市長及び教育長の給料月額及び退職手当を現行どおりと修正しようとするものです。

修正案2は、副市長及び教育長の退職手当を現行どおりと修正するとともに、市長等の給料

月額の減額を行う期間を現市長の任期中までと明記しようとするものです。

原案反対・修正案1賛成

畷市民クラブ 市長の給料削減の何十倍もの財政効果を実現できるといえることが本来の市長のあるべき姿ではないかと考えるが、市長が公約どおりに給料月額と退職手当を減額する、この点は市長の思いを尊重し、反対はしない。

しかし、副市長と教育長の給料減額措置については、大阪市等を除いた大阪府内30市の中で順位を付ければ、20%減となると副市長が下から2番目、教育長は下から3番目となる。人材を選ぶときに最初から費用対効果を期待するような考え方には賛同できないため、原案に反対し、修正案1に賛成する。

日本共産党市会議員団 市長の給料月額及び退職手当の減額については市長の公約でもあり、提案どおりでよいと考える。

しかし、副市長と教育長の給料月額と退職手当については、その人事が決定してから本人たちの意向を踏まえて決定すればよいと考えることから、原案に反対し、修正案1に賛成する。

一般質問

一般質問は、3月21日と22日の2日間で、11人の議員が行いました。
主な質問と答弁の概要について掲載します。
(質問順)

1 平野 美治 議員 (四條畷維新良政会)

1 平野 美治 議員
平成26年度に開店予定のイオンモール周辺の街づくりについて
問 市税収入の観点、まちのイメージの観点からはどうか。

まちづくり部長 砂・葎屋地区は広域的な商業流通業務地等の都市機能整備をめざした計画的な市街地の形成を図る複合将来市街地と位置付けていることから、商業流通業務施設などのさらなる土地利用を進めることとし、今後計画している市街化区域編入等により、市税収入の増や雇用の促進等が期待できると考えている。また、まちのイメージについては、一体的な都市整備により、利便性・快適性を有した役割を果たす区域として期待している。

これから道路の逃げ道などを協議していく必要があると考えるかどうか。
まちづくり部長 当該区域には商業流通の施設を呼び込むことを考えている。今回イオンモールを想定して信号機の設定等も行つ予定としており、そのような施設ができたなら、道路管理者と警察等の関係者との協議のもとで交通事情も含めて協議を進めていきたいと考えている。
いわふね地区に建設予定の新炉建設について
問 周辺整備と余熱利用等を含めた附帯設備の建設予定は。
新炉建設整備担当部長 景観特性を十分に配慮し、国道沿いは天然石を利用した擁壁等をつけ、花木等の植栽を考えている。また、余熱利用を含めた附帯設備は循環型社会の実現に向けた一つの方策であり、具体的な検討を進めることとしているが、今後、周辺地区住民との意見交換等を行いながら、そのあり方を取りまとめていく予定である。

ほか、さらなる財政健全化に向けた今後の取組み、今後の市議会対策は新市長としてどう取り組まれるのかその基本的な考え方と政治姿勢についての質問がありました。

2 吉田 松裕彦 議員 (四條畷維新良政会)

2 吉田 松裕彦 議員
児童・生徒学力向上3ヶ年計画の2年目、平成25年度の方向性と取組みについて

問 小中一貫教育をめざすにあたっては何よりも現場の教員の意識や理解、主体的な取組みが不可欠であると考えているが、この1年間の取組みに対する教員の意識はどのように変化していると考えているか。
教育部長 本年度からの児童・生徒学力向上3ヶ年計画の取組みということもあり、年度当初は学校現場で小中一貫教育の検討をはじめとした本計画の内容について戸惑い等が見受けられた。しかし、学力向上対策プロジェクトチーム会議での検討や議論を重ね、また先進市の研究やこれまでの小中連携教育を展させた取組み等により教員が主体的に各中学校区で研修を行うなど、本市の子どもたちにとってのより良い小中一貫教育について教育委員会と一緒に模索しようとしていると感じている。

問 土曜日のフオーアップ教室の学習支援補助員は元教員であるので、例えば四字熟語やこたわぎを面白く教えるとか、学校と違った、学習意欲が湧くよ

うな効果的な教室とすることを提案するかどうか。
社会教育担当部長 児童が自発的に教室に参加できるような魅力ある学習プログラムの企画立案及び情報提供に努め、児童の参加及び学習意欲をより効果的に活かせる教室開催に繋げていきたいと考えている。

事業系ごみの料金改定について
問 古くから地域にある小規模な墓地の管理組合では地域の持ち主から管理費を集めて運営しており、ごみの値上げが管理費に大きな影響を及ぼすことになると、従来どおり行政が収集を行い、処理料金を減免することとはできないか。
生活環境担当部長 あくまで事業所の一つと考えており、事業者責任のもと、ごみの減量化に努めてもらうという観点からも、現在のところ減免ということはない。

問 イオンモールと市内事業者との連携事業について、市政運営方針では「多くの相乗効果を生み出す」とまで言い切っているが、その具体的な内容は、
地域振興室長 商業関係者からは地域貢献計画の締結などの要望があり、設置者やテナントの商工会等への加入などをはじめ、地域の祭り・行事への協力などの幅広い地域貢献活動への協力を求められた。本市でも事業者側と地域貢献に係る協定書を締結することとしているが、地元商店街等の意見を反映し、本市の実情にあった計画となるよう努めていく。

3 長畑 浩則 議員 (順市民クラブ)

3 長畑 浩則 議員
イオンモールの出店に際し、市内事業者と連携した事業の実施について

問 イオンモールと市内事業者との連携事業について、市政運営方針では「多くの相乗効果を生み出す」とまで言い切っているが、その具体的な内容は、

るが、その具体的な内容は、
地域振興室長 商業関係者からは地域貢献計画の締結などの要望があり、設置者やテナントの商工会等への加入などをはじめ、地域の祭り・行事への協力などの幅広い地域貢献活動への協力を求められた。本市でも事業者側と地域貢献に係る協定書を締結することとしているが、地元商店街等の意見を反映し、本市の実情にあった計画となるよう努めていく。
優れた芸術や良質な音楽の提供について
問 市民ホールの最大の問題であるステージの狭さを解消するため、3列目までの椅子を撤去し、車椅子スペースを設けながらステージを広げられないか。
社会教育担当部長 平成25年度に策定予定の社会教育施設整備に関する年次計画の中で検討していきたいと考えている。
議場の環境について
問 議場に入ると呼吸器系に問題を生じる人が多いと思われるが、エアコンの換気容量に問題はないのか。
総務部長 換気量が不足していることが判明したので、換気設備を改善していく。
問 自然換気を取り入れるため

に、平成25年度に行われる耐震
化実施設計に窓を組み入れるこ
とはできないか。

総務部長 耐震計算をもう一度
行う中で検討していきたい。

問 災害時において傍聴者等の
市民の安全を守るために、議場
から直接外部に出られるような
非常用の屋外階段を設けること
はできないか。

総務部長 費用等も含めて、検
討はしていきたい。

ほかに、住宅に困窮する方々
への支援策についての質問があ
りました。

4 大川 泰生 議員
(四條畷維新良政会)

**都市計画道路雁屋畑線の進捗状
況について**

問 残り1か所となった未買収
地については期限を定めて交渉
すべきと考えるがどうか。

まちづくり部長 平成24年度内
の契約締結を目標に、鋭意交渉
を進めているところである。

問 停車場線の交差点部分で事
故が発生しており、市民から安
全対策を求める要望を聞してい
るが、どのような対策を考えて
いるか。

まちづくり部長 当面は区画線
及びガードレールにより車両の
誘導を行うとともに、歩行者の

安全を確保するため、注意喚起
の看板を設置する予定である。
**四條畷停車場線以東部分の整備
について**

問 楠公地区の密集対策と商業
振興の観点からも停車場線以東
部分の整備が重要であると考え
るがどうか。

まちづくり部長 災害に強いま
ちづくり基本構想において重点
路線として位置付けており、整
備の考え方については、平成25
年度から取り進むハード整備を
中心としたまちづくり長期計画
の中で、事業計画の策定や密集
市街地における整備手法など、
地域の特性に応じた促進策を取
りまとめていく予定である。ま
た、整備効果としては、密集市
街地の改善を図りつつ、商店街
の活性化が期待できるものと考
えている。

**市民グラウンドの計画的整備に
ついて**

問 防球ネットをもっと高くし
てほしい、グラウンドのセンタ
ー側の水はけが悪いので改善し
てほしいといった利用者からの
要望があるが、今後の整備計画
はどうか。

社会教育担当部長 市民に安全・
安心に利用してもらうためにも
社会教育施設全般の整備計画を

策定する中で、市民グラウンド
における防球ネットの高上げ等
の問題についても検討していき
たいと考えている。

ほかに、商業振興の問題につ
いての質問がありました。

5 島 弘一 議員
(畷市民クラブ)

**建設部門と上下水道部門の統合
について**

問 全国の都道府県、市町村や
大阪府域43市町村の水道事業は
食品よりも厳しい水質水準のも
とで連携して24時間休みなく水
道を死守してきた。本市の単独
的な取組みは本市だけでなく府
内の水道事業体にも迷惑をかけ
ることを理解した上で、検討が
必要と考えるがどうか。

理事兼行政経営室長 災害時等
における初期段階での迅速な対
応に期待できるとの見地から、
市長が統合を位置付けたと確認
している。災害から市民の生命
と財産を守るという理念は理解
してもらえると考えるが、今後
具体的な検討等を進める中では
当然議員の指摘内容も含め、検
討を重ね、統合のあり方をまと
めていきたいと考えている。

保育所の民営化について

健康福祉部長 平成27年度の開
園を目指しているえせび幼稚園
跡地等を活用した民間園の整備
については、保育の質の確保等
を図る上で本市の保育理念を継
承することが重要であると考え
ている。庁内検討委員会での議
論に加え、今後設置する民間保
育園あり方意見聴取会での意見
等を踏まえて、適切な方法を検
討していきたいと考えている。
図書館の指定管理について

問 公立図書館は書店ではなく
教育機関であり、行政主導で民
営化に走るのは問題であると思
えるがどうか。

社会教育担当部長 庁内検討会
で直営と委託の比較検討等を行
った。また、国の基準に沿った
図書館における運営の基本につ
いて検討した。これらの結果を
もとに図書館協議会に諮問する
予定であり、今後、答申を受け
て教育委員会としての方針を定
める過程では関係機関等との協
議等を行うこととしている。

ほかに、人権啓発事業、専門
官の配置、事務執行における瑕
疵に係る対応についての質問が
ありました。



**6 木林本 勉 議員
(四條畷維新良政会)**
**職員等のコンプライアンスにつ
いて**

問 市長を含めた職員等のコン
プライアンスについての姿勢は
どうか。

市長 職員には未来に発展を遂
げるまちづくりをめざし、法令
遵守のもと、担当する業務を効
率的、効果的及び適正に遂行す
るよう指導しているところであ
る。また、市民を主体に置いた
業務遂行を趣旨として、人権を
はじめ、倫理や法令遵守に関す
る研修を定期的実施すること
としている。私自らを律しつつ、
職員一同、法令遵守の徹底に努
めていく。

問 市長名で教育現場や各種団
体に対して暴力、体罰、いじめ
そういったものが起こらないま
ちをつくりたいというメッセー
ジを出してはどうか。

市長 私自身が率先していじめ
や体罰をなくしたいという思い
もあるもので、議員の意見を慎ん
で受けたい。

新炉建設整備について

問 新炉の造成工事において
PCB廃棄物などが出てきた場
合の対策はどうか。
生活環境担当部長 事前調査で

廃棄物は4%程度と考えているが、この対策としては造成工事と同時にその場で分別することとなる。発生土については盛り土として再利用し、また、コンクリート殻等は可能な限り路盤材等に再利用する。その他の廃棄物については、関係機関と協議の上、適切に処理していく。

住宅マスタープランについて

問 住宅マスタープランの具体的な方向性についてはどうか。

総務部長 市営南野住宅については相当老朽化が進んでいる状況であり、近々2件が転居等をするにより残り10件となる予定である。今後は、平成25年度内に策定する住宅マスタープランの中で市営住宅のあり方を定めていきたいと考えている。

ほかに、新炉の余熱を利用した周辺整備、組織改編、安全な道路整備についての質問がありました。

7 山下 幸恵 議員 (市議会公明党)

市立四條畷あおぞら幼稚園及び幼児教育について

問 あおぞら幼稚園においては、公立幼稚園として幼児教育の中心として特色のある取組みを進めていくために、園内に幼児教育センター機能を担う環境を整

備することであるが、具体的なプランはあるのか。

教育部長 幼児教育センターについては、公立幼稚園協働による幼児教育研究、教員の資質向上研修、福祉と教育の連携による教育相談や保幼小の連携を柱として、各幼稚園の代表者で構成する幼児教育企画運営会で全体的な取組みを検討し、企画を取りまとめることとしている。

なお、平成25年度は園児の豊かな心を育む幼児教育をテーマに定め、道徳教育等の研究を進めることとしている。

問 平成25年度に進めるという道徳教育等の研究とはどういったものか。

教育部長 小学校にスムーズに接続していくためには、何をすべきかとの議論の中で、まずは人を思いやる心などを育み、小学校の集団生活に送っていきたいとの考えのもと、豊かな心を育むような道徳教育について全市的に研究したいということになっている。具体的な内容は、今後、各幼稚園の担当代表者による議論の中でつめていきたいと考えている。

保育事業について

問 年度途中での保育士の確保が困難なためあらかじめ多く採

用するよう促し、急な入所希望にも柔軟に対応できる体制を整えることで、産休・育休明けの女性が安心して仕事と子育てに打ち込める環境づくりに取り組むこととして群馬県高崎市が民間保育園を対象に保育士の余剰雇用に条件付きで人件費を補助する事業を始めるそうだが、本市でも待機児童の解消に向け、このようなことを検討できないか。

8 小原 達朗 議員 (市議会公明党)

障害者優先調達推進法について

問 本法律では、地方公共団体に対しては障がい者就労施設等の受注機会の増大を図るための必要な措置を講ずるよう努めることが求められているが、本市の対応と取組みについてはどうか。

総務部長 国が示したスケジュールでは、各都道府県が国の基本方針と調整して調達方針案を作成することになっている。その後、各市の調達方針策定に向けた調整等を行うことになっているので、その動向等を見据えて準備を進めていく。

「子ども子育て支援関連3法」について

問 法においては、市区町村において地方版子ども・子育て会議を設置することを努力義務化しているが、子育て家庭のニーズを把握し施策を行う仕組みは地方においても極めて重要である。本市でも子育て家庭のニーズをより一層反映できるよう、子育て当事者等をメンバーとする合議制の機関を新たに設置する必要があると考えるがどうか。

健康福祉部長 平成25年度中の設置を予定しており、メンバーとしては、現在の教育と福祉の連携連絡会のメンバーに、保育所等の保護者や学識経験者を加え、子育て支援に関連する総合的な協議を行っていきたく考えている。

公文書管理の取組みについて

問 公文書は市民生活に関する諸活動や歴史的事実の記録であり、市民共有の知的資源である。大災害から市民の貴重な知的財産である公文書を守るためにはクラウド化に取り組みすべきであり、そのためにまずは、保管文書の問題や迅速な検索という意味でも、公文書の全データ化に早急に取り組みすべきと考えるがどうか。

総務部長 国が示したスケジュールでは、各都道府県が国の基本方針と調整して調達方針案を作成することになっている。その後、各市の調達方針策定に向けた調整等を行うことになっているので、その動向等を見据えて準備を進めていく。

総務部長 平成27年に文書管理システムを更新する予定であり、公文書保管上の安全性の確保の面からもクラウド化に向けた取組みを検討していくこととしている。

9 阿部 住世 議員 (日本共産党市会議員団)

保育施策について

問 子ども・子育て支援法が国において可決され、大枠が決まる中、本市としても待機児童を解消しながらすべての子どもに行き渡る保育を考えなければならぬが、公的保育の役割についてはどう考えているか。

健康福祉部長 公民連携の中、就学前児童全体の保育の質の向上をめざして保育事業を進めており、特に、子育て関係機関との密接な連携のもと、社会的養護が必要な児童等への支援などが役割であると考えている。

家庭ごみ収集委託の入札制度について

問 今後どのように入札へと進めていくのか。

新炉建設整備担当部長 平成27年度予定の契約変更については、まず、平成25年度に現在の収集ルート等の基礎的なデータを収集し、その後、このデータを基礎として検討委員会で最も妥当

な業者選定のあり方を決定して
いきたいと考えている。

教育問題について

問 教師に関するアンケートを
平成24年度に試行したが、本格
実施に向けた状況はどうか。

教育部長 大阪府の規則等に基
づく教職員の評価・育成システ
ムで行う授業アンケートとして
試行実施し、平成25年度には本
格実施を予定している。評価要
素としては授業力や学校運営等
が設定されており、授業力につ
いては校長が教師を評価する際
の参考資料とするため実施する
ものである。

問 学校統廃合に関しては、市
民会議を行う際には学校の規模
を定めていくところから市民と
一緒に話をしていくべきだと考
えるがどうか。

教育長 学校の適正規模という
のは堅持していくべきではない
かと考える。もちろんその功罪
等はあるが、小規模校になれば
なるほど子ども数が少ないこ
とで学校が非常に寂しくなる。

やはり数が多いということが
一定、学校を活性化させていく
ものではないかと
考えている。



10 岸田 敦子 議員
(日本共産党市会議員団)

学校給食について

問 給食の残り具合を確認し、
残菜の多いおかずについては改
善の努力をしているか。

教育部長 残菜については学校
ごとに毎日調査を行い、残菜の
多かつた献立は味や野菜の切り
方の見直しや一部の食材変更等
を行うなどの改善に努めている。
問 給食に関しての子どもたち
の思いを調査し、それを反映し
ているのか。

教育部長 献立の作成にあたり、
保護者対象の試食会を通じての
児童の意識調査を実施するほか、
平成22年度では暇中学校で3回、
平成24年度は南中学校で10回、
保健委員会生徒の意見をもとに
した給食を実施した。

問 多くの子どもたちに給食に
関する意見を聞いていく努力を
し、直接調理員にそういった声
を届けるといった工夫をしてもら
いたいと考えているがどうか。

教育部長 小学校で行う試食会
の際は職員が子どもたちの意見
を聞いて回っているということ
もあるが、今後、給食に関する
子どもたちの思いも知っていく
必要はあると考えており、方策
等についてはまた検討してい

たいとは考えている。

問 府の放射性物質検査は続け
るようだが、市独自で機械を購
入し、検査する考えはないか。

教育部長 市独自で機器を購入
しての検査の実施は予定してい
ないが、平成25年度はこれまで
の安全確保策をさらに充実させ、
食の安全確保に努めることとし
ている。

中小業者を支援する施策について

問 吹田市が中小企業支援とし
て物品の市内業者への優先発注
を行っているが、本市の市内業
者への優先発注の状況はどうか。

総務部長 吹田市では、公共工
事や物品購入等の発注・契約に
あたり、市内事業者育成を基本
方針に定め、可能な限り分離分
割発注に努めている。本市にお
いても市内事業者の育成を基本
方針として、可能な限り、市内
事業者への発注に努めていると
ころである。

11 曾田 平弘 議員
(市議会公明党)

来年度予算について

問 平成25年度の予算編成にあ
たっての市長の基本的な考えは、

市長 健全な行財政運営のもと、
これまで同様、行財政改革の歩
みを進めるとともに、市民ニ
ズを的確に把握し、市民満足度

を高めていくことを基本方針に
定めて編成した。とりわけ、市
税収入が減少する中、限られた
歳入の範囲で施策の選択と集中
を進めるとともに、安心して住
み続けられるまちづくりを実現
していくため、子育て支援、防
災、観光及び教育分野に重点を
置いた内容とした。

問 国は命を守る「防災・減災
ニユードール」の考え方を踏
まえ、インフラの再構築を加速
させようとしているが、本市の
公共施設の長寿命化対策にはど
う取り組んでいくのか。

総務部長 公共施設の耐震化年
次計画などの個々の整備計画は
あるが、長期的な整備計画も必
要であると考えており、平成25
年度には工事履歴等を記載した
施設管理台帳を整備し、費用対
効果に着眼した公共施設白書を
策定した上、公共施設の長寿命
化対策へと繋げていきたいと考
えている。

アレルギー疾患を持った子ども
への対応について

問 東京都調布市においてアレ
ルギー疾患を持った児童が給食
を食べた後に死亡したという事
故が発生したが、楽しいはずの
学校給食で命を落とすようなこ
とは絶対にあってはならないと

考える。本市ではどのように食
物アレルギーの子どもの把握し、
事故を起こさないためにどう取
り組んでいるのか。

教育部長 アレルギー対応につ
いては年度当初に学校給食セン
ターにおいて児童生徒の状況を
把握し、通常の献立表に加えて
アレルギーを掲載した献立表を
別途配付している。これをもと
に保護者がチェックするととも
に、担任が個々の児童生徒のア
レルギー食材を確認している。
ほかに、職員の人材育成につ
いての質問がありました。

点字議会だより
声の議会だより
を発行しています



本市議会では、視覚に障がいのある方のために「点字議会だより」
を発行しています。
また、音声による「声の議会だより」も発行していますので、
利用を希望される方は、議会事務局までお申し込みください。

今任期中は議員報酬の5%減額を継続することと する条例改正などを全会一致で可決しました

市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

現在、当分の間として実施している議員報酬の5%の減額措置について、現在の議員の任期中はこの減額措置を継続することを条例で定めました。

市議会委員会条例の一部改正

地方自治法の一部改正により、これまでは法律で定められていた事項の一部を条例で定めることとされたため、委員の選任方法や特別委員会委員の在任期間等を定めました。

市議会会議規則の一部改正

地方自治法の一部改正により、委員会のみならず、本会議においても公聴会の開催、参考人の招致をすることができるようになったことから、これらに関する手続き等を定めました。



政務調査費の交付に関する条例の一部改正

地方自治法の一部改正により、これまでの「政務調査費」の名称が「政務活動費」に改められました。また、交付の目的については、これまで「議員の調査研究に資するため」とされていたものが「議員の調査研究その他の活動に資するため」と改められ、政務活動費を充てることのできる経費の範囲は条例で定めることとされました。この法改正に伴い、「政務調査費」を「政務活動費」と改めるとともに、政務活動費を充てることのできる経費の範囲等を条例で定めました。

また、当議会では使途基準の見直しにつきまして、以前より会派代表者会議において協議を重ねており、「政務活動費」の適正な支出と支出状況のより一層の透明性を確保するため、今回、使途基準の一部を改正しました。

主な使途基準等の改正点



・通信交通費における通信費と交通費について、これまで領収書の金額の80%以内としていた基準を50%以内へと改めた。

・事務所費における維持管理費について、自宅と兼用の事務所の場合、光熱水費の10%以内をこれまで認めていたが、これを対象外とした。

・収支報告書に添付しなければならぬ必要書類として

事務所費における賃借料については「契約書の写し」を加えた。

資料購入費については「購入した書籍の表紙の写し」を加えた。

平成24年度政務調査費収支報告(退職者)の掲載

本市議会では、政務調査費(政務活動費)の収支報告への領収書等の添付を義務付けし、政務調査費の支出に係る責任の所在を明確にするともに、透明性の確保を図ることをしています。

今号では、市長選挙への立候補に伴い1月13日付で退職された土井一憲議員の平成24年度政務調査費に係る収支報告を掲載します。なお、この収支報告は市議会ホームページにも掲載しております。

収支報告の見方【科目】(単位:円)

研究研修費 調査旅費 資料作成費 資料購入費 広報費
広聴費 人件費 事務所費 通信交通費 その他の経費
*収入から合計を差し引いた金額が1円以上ある場合は、市へ返金となります。
*科目ごとに金額を記載し、その科目の主な内容を備考欄に掲載しております。

土井 一憲 議員	
収入 360,000 (内訳40,000×9か月)	
金額	備考
0	
0	
0	
35,325	新聞購読料
470,753	印刷製本費・通信運搬費
0	
0	
0	
208,915	ガソリン代・インターネット等通信料金
0	
合計	714,993
差引	354,993
返金額	0

虚礼の廃止・寄附の禁止に「理解を！」

本市議会では、本市議会議員及び後援団体の活動において、公職選挙法の規定を遵守するとともに、虚礼の廃止と寄附の禁止に関する要綱を定めていますので、市民の皆様のご理解をお願いいたします。

虚礼の廃止

・年賀状、暑中見舞状、就任状、慶弔電報、メッセージ等の送付
・名刺広告、協賛広告などへの掲載は禁止されています。

寄附の禁止

・中元、歳暮の贈答品・慶事に対する祝金、花、酒食等
・弔事に対する香典、桜、供花、供物等・就任に対する祝金、餞別等
・各種行事に対する寸志、粗品等の提供は禁止されています。

5月臨時会の予定

*本会議

5月17日(金)

6月定例会の予定

*本会議

6月7日(金) 本会議(開会)

20日(木) 各委員長報告、一般質問(予備日)

21日(金) 一般質問(最終日)

委員会の予定

*教育福祉常任委員会

6月10日(月) 付託議案の審査

*総務建水消防常任委員会

6月11日(火) 付託議案の審査

時間：午前10時から

場所：本会議は議場(市役所本館3階)

委員会は委員会室(市役所本館3階)

日程は変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

TEL 072-877-2121(代表)

TEL 0743-71-0330(代表)(内線222)

住居表示審議会委員の変更

住居表示審議会委員の一部に変更が生じました。新しい委員は次のとおりです。

長畑 浩則 吉田 裕彦 渡辺 裕
平野 美治 大川 泰生

第2回

議会報告会を開催しました

2回目となる「議会報告会」を4月25日と4月26日に開催しました。

「議会報告会」とは、議会が地域に向いて、議会の活動状況や市政に関する情報提供を行い、また、市民と直接意見交換を行うものです。

第2回報告会の概要につきましては、8月15日発行の議会だよりと市ホームページにて掲載する予定です。

当日、ご参加いただきましたみなさま、どうもありがとうございました。

議会を傍聴しましょう!

本会議・委員会の開会当日、受付にて住所・氏名を記入するだけで簡単に傍聴できます。

ぜひ、お気軽にお越しください。

詳細につきましては、議会事務局までお問い合わせください。



平成25年第1回定例会の傍聴者数は、延べ178人でした。

市のホームページで会議録がご覧になれます

市ホームページの「四條畷市議会」のコーナーから、定例会・臨時会の本会議の会議録等がご覧いただけます。

第1回定例会の会議録の掲載は、6月中旬の予定です。



ホームページアドレス <http://www.city.shijonawate.lg.jp/>

26日	25日	17日	16日	10日	4月	28日	27日	22日	21日	18日	12日	11日	6~7日	5日	1日	3月	28日	27日	26日	25日	21~22日	20日	18日	
第2回議会報告会(第2日)	近畿市議会議長会定期総会	第2回議会報告会(第1日)	議会だより編集委員会	議会運営委員会	議会だより編集委員会	四條畷市交野市清掃施設組合議会	くすのき広域連合議会	飯盛霊園組合議会	本会議(第1回定例会閉会)	本会議(3日目)	議会運営委員会	会派代表者会議	総務建水消防常任委員会	教育福祉常任委員会	本会議(2日目)	大阪府市議会議長会総会	3月	本会議(第1回定例会開会)	議会運営委員会	北河内4市リサイクル組合議会	議会運営委員会	四條畷市交野市清掃施設組合行政視察	会派代表者会議	東部大阪治水対策促進議会協議会総会

議会日誌

2月(15日以降)